

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員
斉藤くに子
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議団 <http://www.jcp-arakawakugidan.jp/> / くに子ブログ <http://s-kuniko.jugem.jp/>



2019年12月12日 No.1203号

区役所直通 3802-4627
fax 3806-9246

★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4水曜

12月25日(水)

★荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134

★生活相談は随時随時に対応します。ご連絡ください。

★別の日程でも弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。



ご意見ご要望

○自然公園が避難場所にもなっていますが、確か何十年前につくった施設ですが、耐震は大丈夫でしょうか？豪雨で崩れるということはないのでしょうか？…心配です。『確認します』

子ども家庭総合センターが来年開設

23区でも設置が可能になった児童相談所を荒川区は他区に先駆けて計画。来年2月建設完了予定。

子ども家庭センター移転

荒川5丁目にある現在の子ども家庭センターが統合され、右図の在宅支援係となり、4月から業務も移動します。(一時保護や施設措置などの法的権限をもつ児童相談関係は7月から)

予防的役割を果たす在宅支援係が大変、重要だと思います。

人が要…体制強化を

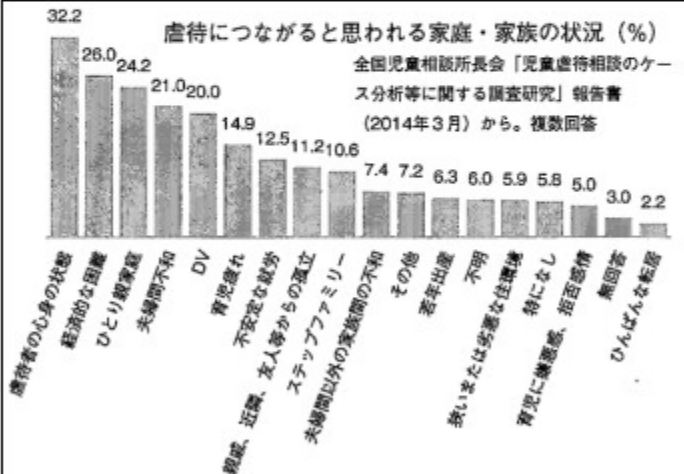
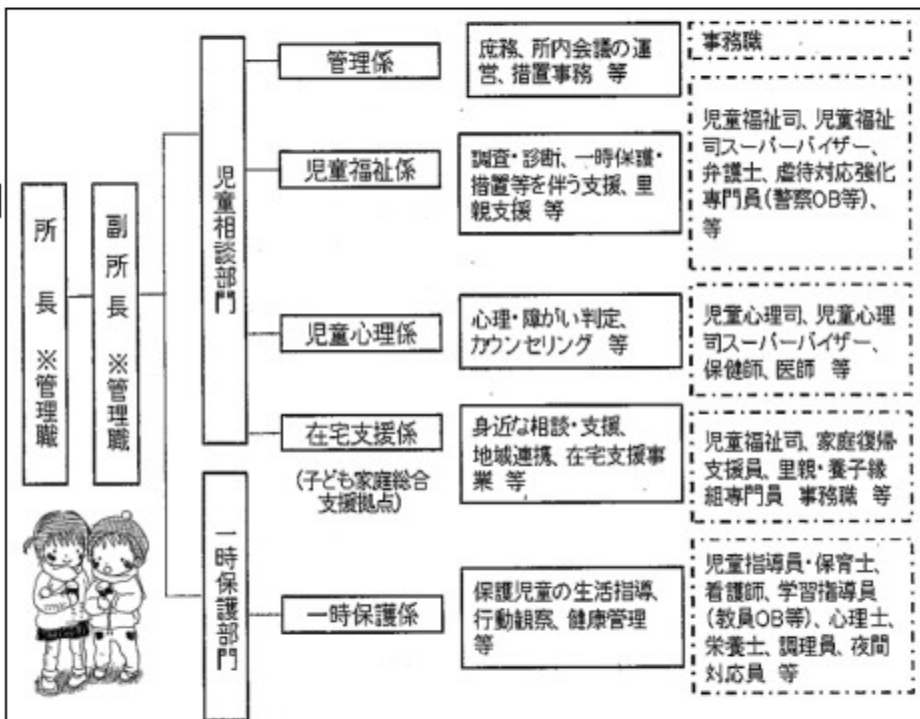
現在の子育て支援センターと研修派遣している職員だけでは足りませんが、4月採用の児童福祉司・児童心理司の応募が少ないようです。万全の体制でのスタートが求められます。

不安の解消や経済的支援の強化も

全国児童相談所長会で虐待につながるケースの分析が行われています。

経済的困難・育児疲れ・不安定な就労・狭いまたは劣悪な住環境などは行政の力で解決できる課題でもあります。

荒川区として、総合的な対策をすすめることが不可欠です。



消費税の影響緩和で打ち出した プレミアム商品券の申込みは26%



内閣府は11月13日、政府の経済財政諮問会議で、消費税増税への対策だとしてすすめたプレミアム付き商品券事業の進捗状況を初めて公表した。非課税高齢者で購入を申請した人は3割台半ば。

荒川区でも非課税者高齢者4万3千人対して、11月末(締切)で申請は11,290人、26%しかない。

葛飾区・江戸川区・中野区は購入を促すため期限延長を決めた。荒川区は延期せず。やはり所得が低い人にとって最大2万円の購入費の工面が難しいのではないかと。消費税増税そのものがやはり間違っていた。

区商連発売のプレミアム商品券はまだあります

荒川区商店街連合会では
第14弾 **プレミアム付き**
荒川区内共通お買い物券
を販売します。

消費税率の引き上げで購入者が増えるのではないかと予想し、毎年の発行額1億1千万円から2億2千万円に増額しました。

11月30日と12月2日に販売を

しましたが、完売とはならず、3千万円分が残りましたので、引き続き販売しています。

荒川区内
共通お買い物券
取扱店

消費税が5%から8%に引き上がった時も2億2千万円を販売しましたが、同様に完売までは20日間かかりました。

S.Kさん：自転車の前後の車輪交換などで1万2千円かかる。千円でも出費が少なくなればと1冊購入。

K.Kさん夫婦は二人で10冊、5万円で5万5千円分を購入し、地元電気店で洗濯機を購入しました。

Y.Kさんは家計の足しにと5冊購入。家族で焼肉屋で使おうとしたら「大変なので取扱い店を止めた」と残念でした。

議員・区長等の報酬「改正」には日本共産党反対

	現行	2020年1月～	差額
議員	606,000	602,000	▲4,000
委員長	656,000	652,000	▲4,000
副委員長	628,000	624,000	▲4,000
議長	922,000	917,000	▲5,000
副議長	789,000	784,000	▲5,000
区長	1,150,000	1,143,000	▲7,000
副区長	922,000	917,000	▲5,000
教育長	835,000	830,000	▲5,000

6月12月3月で支給の期末手当合計を4.05ヶ月から4.2ヶ月に引き上げ
 算定基礎は 議員=月額報酬+月額報酬×0.45
 3役=[①給与月額+②地域手当]+[(①+②)×0.2]+[①×0.25]

区議会議員と区長など3役も職員と同様の改定が出されました。

議員・委員長・副委員長4千円、議長副議長は5千円を削減し、期末手当は3月・6月・12月の支給合計を4.05ヶ月から4.2ヶ月に上げるものです。

期末手当の算定は月額報酬に支給月数を乗じるのではなく、月額報酬に0.45ヶ月乗じた分を加算して計算をします。

この加算は区長等3役の職務別加算0.2・管理職加算0.25の合計と考え方は同じようです。結果、議員は年間59,446円、議長は110,580円、副議長は81,159円の引上げとなります。

議長・副議長などの報酬は高すぎると繰り返し主張してきましたが、その見直しもなく、さらに引上げ。

日本共産党は消費税増税、貧困と格差の拡大で区民生活が大変な中、議員や3役の報酬改正は区民の納得が得られないと反対をしました。



斉藤くに子の報酬と経費	
報酬(委員長)	656,000
住民税	66,100
所得税	57,570
国保料	80,000
介護保険料	21,920
党費・議員団運営費	93,000
地域事務所経費	50,000
新聞・定期書籍代	16,700

職員給与のボーナスの改正は勤勉手当で

特別区人事委員会勧告にもとづいて、区職員・幼稚園教諭の給与改定が出されました。月々の給与は引き下げ、一時金の勤勉手当部分を引き上げました。

一時金は一律に支給される期末手当と人事評価で支給される勤勉手当からなっています。

勤勉手当はA～Eの5段階で、職員全体の8%をA評価、24%にB評価がつけられ、支給額に差をつけています。一時金増額分の0.15カ月分すべてを勤勉手当に配分し、成果主義をいっそう強めるものになっていることは心配です。

今回の改正で年間給与は平均51,000円の引上げとなりますが、評価で差がつきます。

情報と知恵を共有し、住民の暮らし福祉のために必要なサービスを考えること。公務労働には特にチームワークが大事ではないでしょうか。

給与の引下げは年金や退職金の支給にも影響します。



特別区人事委員会勧告

ストライキ権などの労働基本権が制約されている代償措置として設置。公務員の給与について、民間企業の従業員の給与水準を均衡させることを目的に、民間の給与や諸手当の支給状況を把握し、人事院が勧告を出す。

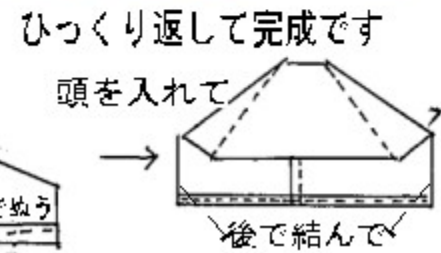
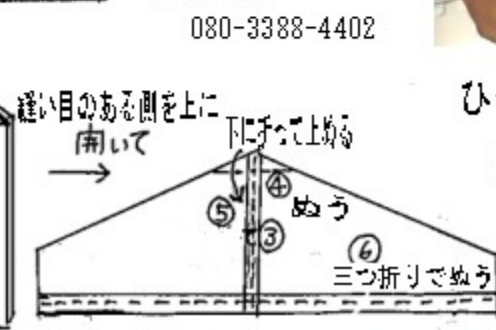
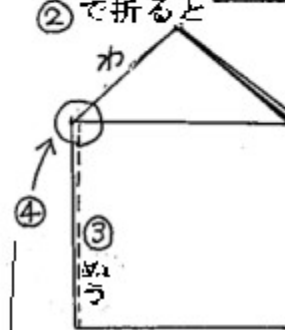
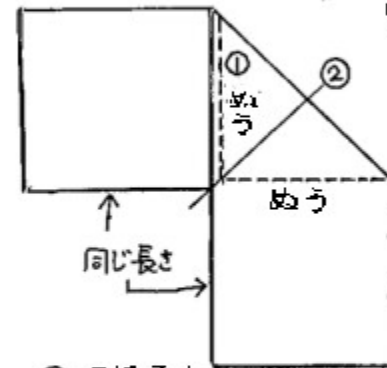
手ぬぐい頭巾を作ってみませんか

暮れの大掃除などでかぶってみては...

手ぬぐい一本で簡単に作れます。裏表のない柄の方がいいです。④と⑤は縫わずにそのままでもOKです。あっという間に出来るのですが、最初は??でした。作りながら私なりに図を書きましたが、わかりづらい時はご連絡ください。

くに子携帯

080-3388-4402



クリスマス宴会・・・簡単で彩りよく好評です

ポテトサラダに人参の星などを飾ってクリスマスツリー風に适当地に

お一人様も増えています。みんなで月に何度かはホームパーティーを楽しんでいます。

ポテトサラダを丸くリースのように盛り付けてブロッコリーやトマト、チーズ、ハムなどを飾り付けて完成

生麩・アボガド・チーズをさしてオリーブオイルを回して完成

先週1202号の1面で公的認証制度の実現に対する答弁の文章で「同区尾」とあったのは「動向」の間違いです。doukouと入力するところdoukuoと打ったようです。